

# (仮称)光が丘地区複合施設市民検討会 委員募集

市では、令和7年3月に閉校する青葉小学校の敷地に、公民館機能、地域・子ども活動機能、児童館機能を有する新たな複合施設を整備し、光が丘公民館の移転等の検討をしております。この複合施設の整備内容等を検討する委員を募集します。

募集締切

7/26  
(金)

## 検討会の検討内容

- ・ 公民館機能（光が丘公民館）等の諸室構成に関すること
- ・ 公民館機能、地域・こども活動機能、児童館機能の連携に関すること（ゾーニング等）

## 検討会のスケジュールについて

回数	開催時期	回数	開催時期
第1回	令和6年8月下旬	第5回	令和7年1月下旬
第2回	令和6年9月下旬	第6回	令和7年3月下旬
第3回	令和6年11月下旬	第7回	令和7年6月（予定）
第4回	令和6年12月下旬	第8回	令和7年10月（予定）

※原則として、平日夜間、光が丘公民館で開催予定

※検討会の進捗状況等により、スケジュールの見直しや書面開催とする場合があります。

## 相模原市教育委員会生涯学習課

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（市役所第2別館4階）

電話 042-769-8287 FAX 042-754-7990

E-mail shogaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

# 募集要項

## 1 応募資格 次のいずれにも該当する方

(1) 光が丘地区※に在住で、本年4月1日時点で18歳以上の方（市の職員、議員、他の審議会等の委員を除く）

※光が丘地区の区域：青葉1丁目～3丁目、並木1丁目～4丁目、光が丘1丁目～3丁目、緑が丘1丁目・2丁目、陽光台1丁目～7丁目

(2) 複合施設のうち、特に公民館機能の諸室について主体的に検討いただける方

(3) すべての検討会に参加できる見込みの方

## 2 募集人数 3人（選考により決定）

## 3 任期

令和6年8月から光が丘地区学校跡施設利活用に関する基本計画策定まで（令和7年10月頃（予定））

## 4 応募方法

右の応募申込書に必要事項を記入の上、電子メール、郵送、FAX、持参のいずれかの方法で令和6年7月26日（金）まで（必着）に相模原市教育委員会生涯学習課までご提出ください。

応募申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

## 5 選考方法

ご提出いただいた応募申込書を基に選考を行います。選考の結果は、文書（郵送）にてお知らせします。

## 6 その他

(1) 謝礼や交通費等の支給はありません。

(2) 検討会は公開で実施します。また、検討の様子は写真撮影等を行い、市が作成する資料や刊行物、市ホームページなどに写真を掲載します。

### 光が丘地区公共施設再編の取組について

光が丘地区では、昭和30年代後半から50年代にかけて住宅開発が進み、人口の増加と合わせ、保育園、学校、公民館などの公共施設を整備してきました。

現在は、療育センター陽光園や陽光台保育園など、子どもに関する公共施設の多くが築40年以上を経過しており、建て替えなどを検討する時期を迎えています。また、市教育委員会では、小・中学校の児童生徒数の減少に伴い、令和7年3月に青葉小学校を閉校し、同年4月に光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校に再編するという対応方針を定めました。

青葉小学校の跡地については、隣接する光が丘公民館と分けた形での整備を想定していましたが、ほぼ同じ時期に公民館の大規模改修が必要なことや、同一の敷地内で施設を複合化することでより利便性を高められるなどの理由から、青葉小学校跡地と光が丘公民館を併せて整備する方針を令和5年12月に決定しました。

市ホームページにて、これまでの取組内容をご覧ください。

URL <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/chuoku/1024162.html>



# (仮称) 光が丘複合施設検討委員会委員応募申込書

ふりがな		住所	〒252-
氏名			相模原市中央区
年齢	満 歳 (令和6年4月1日現在)		
職業			TEL —
同時期に実施されている、他の審議会等への審議会等の公募委員応募の有無 (有の場合は応募した審議会等の名称をご記入ください。)		有・無	(名称)
応募の動機・抱負など			

- 応募の動機・抱負などを400字程度でお書きください。
- 申込書に記載された個人情報については、検討会委員選考業務以外の目的に使用することはありません。
- 申込書の「応募の動機・抱負など」の欄については、公開されることがあります。